

## No.01

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	平成27年4月から、原則として自力で避難することが困難な人が多く入所する高齢者施設等にスプリンクラーの設置が義務付けられているが、経過措置が平成30年3月31日まで設けられていた。平成30年4月以降、スプリンクラーの設置義務が生じる可能性のある施設等について、国の交付金を活用し早急に整備を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
5,505千円	5,505千円	0千円	5,505千円	0千円	
K P I	受益者など(見込)	入所者数: 29人	対象1人あたり	189,827円	
査定結果の理由等	入所者の安全面の確保が求められる中、その財源についても国交付金で全額手当てされることから、要求額とともに事業内容も妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	まちづくり部建築指導課	事業名	ブロック塀等撤去費補助金交付事業	事業区分	臨時事業
事業概要	地震に伴うブロック塀等の倒壊による人的被害や避難時の通行障害を回避するため、ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
2,000千円	2,000千円	0千円	2,000千円	0千円	
K P I	受益者など(見込)	危険ブロック塀等の撤去の補助交付件数: 20件	対象1件あたり	100,000円	
査定結果の理由等	災害時における倒壊事故の回避や避難路の確保のためには、危険ブロック塀等への予防対応は緊急性が高いものとされ、事業内容・要求額ともに妥当であると判断した。				

## No.03

担当課室	教育文化部教育指定管理課	事業名	光明寺公園球技場メインスタンド屋根改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	光明寺公園球技場メインスタンドの屋根に鳥除けネットを設置し、鳥類(ハト・カラス等)の糞害から観客席利用者の衛生面での安全と施設の保護を図ると共に、屋根裏に設置されたパネルのうち、損傷が著しい部分を補修・修繕することにより観客席利用者の安全確保を図る。 ※本事業は、平成30年9月補正予算案の追加分で計上する台風により損壊した屋根の一部改修等と一体的に行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
134,450千円	49,800千円	△84,650千円	49,800千円	0千円	
K P I	受益者など(見込)	施設の年間利用・来場者数: 71,445人	対象1人あたり	697円	
査定結果の理由等	事業内容・必要性については、利用者の安全性や利便性を確保するための緊急的な対応として妥当であると判断した。防鳥ネットの設置と老朽化した屋根裏パネルの改修を一体的に実施することで全体経費の一部を減額した。 全体経費: 担当課要求額134,450千円→財政担当査定額126,300千円				

No.04

担当課室	市民病院管理課	事業名	既存病棟改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	<p>今年度建設を終える新病棟に感染症病棟などの機能を移転するため、移転後のスペースを既存施設の拡張など有効利用を目的とした改修を行う。実施設計の完了に伴い、平成30～33年度において改修工事を行う。</p> <p>【関連事業：平成29年度6月補正予算No.4 既存病棟改修事業、担当課：市民病院管理課】</p>				
マニフェスト	7 市民病院を核とした医療体制をさらに充実します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
7,320 千円	7,320 千円	0 千円		7,320 千円	0 千円
K P I	受益者など(見込)	患者数(入院・外来)	平成30年度見込：530,740人	対象1人あたり	13 円
査定結果の理由等	<p>新病棟完成後に生じるスペースの有効利用を目的とした既存病棟の改修であり、事業内容・要求額ともに妥当であると判断した。</p> <p>○本事業への一般会計繰出金：なし</p>				